

# 経営比較分析表（平成30年度決算）

鳥取県 琴浦町

業務名	業種・事業名	管理者の情報	自己資本構成比率（％）
法非適用	電気事業	非設置	該当数値なし
水力発電所数	ごみ発電所数	風力発電所数	太陽光発電所数
1	-	-	-
その他発電所数	料金契約終了年月日	F I T適用終了年月日	電力小売事業実施の有無
-	令和16年12月31日 船上山発電所	令和16年12月31日 船上山発電所	無
売電先	地産地消の見える化率（％）※1		
中国電力株式会社	-		

※1 行政区画内の需要家に小売されたことが客観的に明らかであるものを計上。なお、この基本情報をもって全ての地産地消エネルギーへの取り組みを評価するものではない。

年間発電電力量（MWh）	H26	H27	H28	H29	H30
水力発電	245	409	557	514	506
ごみ発電	-	-	-	-	-
風力発電	-	-	-	-	-
太陽光発電	-	-	-	-	-
合計	245	409	557	514	506

	F I T以外	F I T	合計
年間電灯電力量収入（千円）	-	17,206	17,206

剰余金の用途について（具体的な使用実績事業を記入してください）

電気事業により生じた利益は、将来の施設更新に充てるための建設改良、修繕の基金に積み立てることを基本としている。積立後、なお残額がある場合には、一般会計に繰出し、土地改良事業の推進（土地改良区連合補助金）に活用することとしている。今後も事業運営に必要な財源を確保しつつ、一般会計への繰出しを通じて農家福祉の向上に努める方針としている。

- 基金への積立
  - 名称：船上山発電所建設改良積立基金 8,849千円 目的：改良・更新のための建設費
  - 船上山発電所修繕積立基金 824千円 目的：不測の大規模故障修繕に充てるための財源確保
- 一般会計への繰出し 目的：土地改良区連合負担軽減補助 3,698千円

## 分析欄

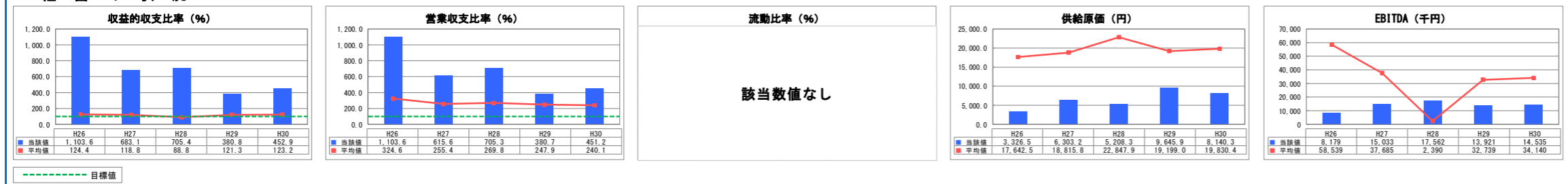
1. 経営の状況について

○平成30年度における「収益的収支比率」（料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用と地方債償還金がどれくらい賄えているかを示す）及び「営業収支比率」（料金収入等の営業活動から生じる収益で、発電費等の営業費用がどれくらい賄えているかを示す）は、それぞれ452.9%、451.2%で、いずれも100%以上とされており、29年度に引き続き30年度においても当該電気事業全体の収支及び営業収益は黒字となっています。

○販売電力量1MWhあたりにどれだけの費用がかかっているかを示す「供給原価」については、29年度に引き続き30年度においても平均値を大きく下回り、他団体に比べると費用は安価となっています。

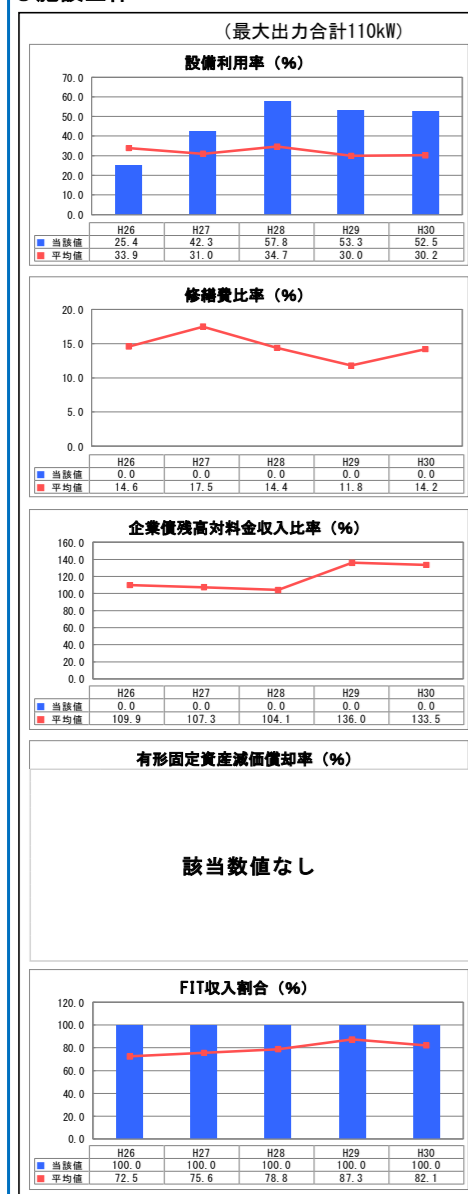
○経年の推移をみて収益が継続して成長しているかを判断する指標である「EBITDA」（減価償却前営業利益）については平成30年度は昨年度と同様、天候の影響による発電電力量減による売電収入減ではありましたが、公課費の減、積立額の減により微増しています。

## 1. 経営の状況

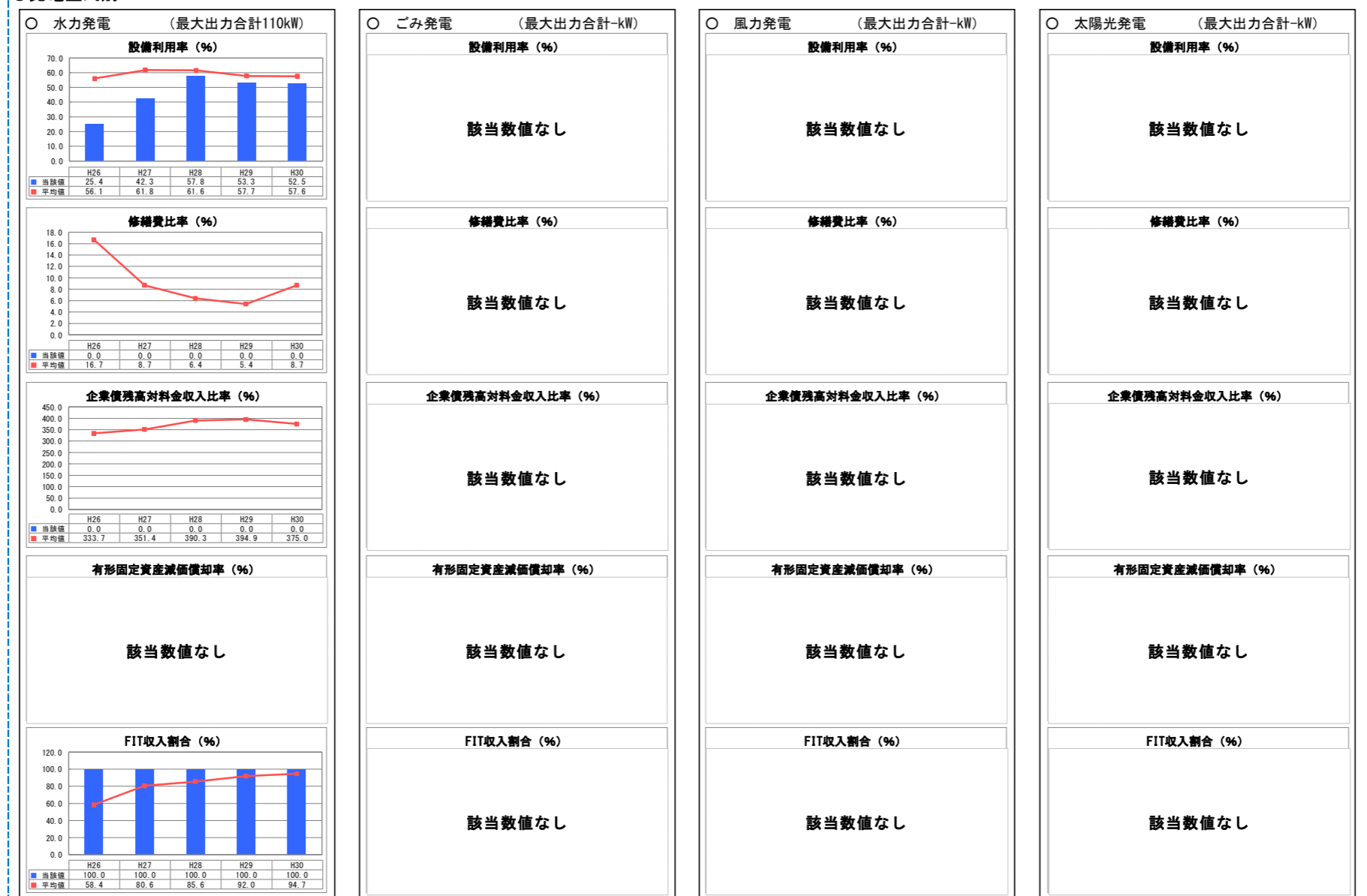


## 2. 経営のリスク

### ●施設全体



### ●発電型式別



## 2. 経営のリスクについて

○本来備えている発電能力と実際の発電電力量との割合で、設備の利用状況や適正規模判断する指標である「設備利用率」は、一般的には高い数値であることが望まれ、経年比較により施設の効率的な運用について確認できます。平成27年度は、約3ヶ月の稼働停止期間があり、設備利用率が42.3%でしたが、28年度は通年の稼働で57.8%、29年度は53.3%、30年度においては52.5%でした。設備利用率が100%を大きく下回る原因については、本施設が河川からの取水による発電施設であり、その取水にあたっては、季節毎で取水制限があり、年間を通じて最大出力での稼働ができなためです。今後、通年の適正な設備利用率を把握し、施設の効率的な運用に生かしていくことが必要です。

○費用のうち、施設修繕、管理やメンテナンスにかかっている割合を表す「修繕費比率」は、経費が発生しなかったためゼロとなっています。

○料金収入に対する企業債残高の割合を表す「企業債残高対料金収入比率」は、企業債の起債が無かったためゼロとなっています。

○料金収入における、再生可能エネルギー固定価格買取制度により売電した収入の割合を表す指標「FIT収入割合」については100%となっており、固定価格買取制度の期間終了後、収入が減少するリスクについて今後検討が必要とされています。

### 全体総括

○電気事業全体の経営状況については、稼働して間もないことや不測の系統側の停電等により十分指標に反映されていない部分もあるものの、現段階では大きな改善事項はありません。今後も適切な経営を行い、各種指標による分析を継続していく必要があります。

○安定経営のためには、設備利用率を高く維持することが重要であり、適切な維持管理を行うためには将来必要となる修繕、維持管理費用の積立等を適切に行っていく必要があります。

○令和2年度末までに策定を予定している経営戦略のなかで、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な事業計画、効率化、経営健全化のための取り組み方針等を盛り込む予定としております。

※ 平成26年度から平成30年度における各指標の全国平均値は、当時の団体数を基に算出していますが、設備利用率及び修繕費比率、企業債残高対料金収入比率、FIT収入割合については、平成30年度の団体数を基に平均値を算出しています。